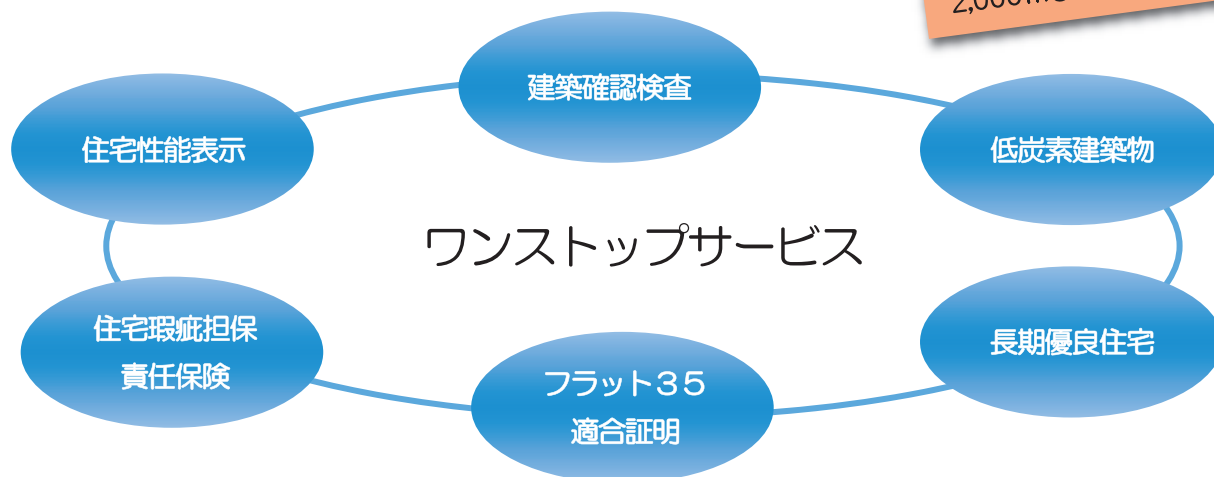




住宅に関する様々な手続きを ワンストップで！！

確認検査の業務範囲を
2,000㎡まで拡大しました！



☑️ 迅速かつ公正な審査・検査により、お客様のニーズにお応えします。

☑️ 建築確認申請はメールによる申請ができます。

メールによる建築確認申請が可能など、お客様の様々なニーズに対してより良い提案をすることができます。
たとえば、

より早く確認済証が欲しい

メール申請を活用し、最短で発行します！
消防同意等が不要で不備がない場合即日交付ができます！

窓口に行く時間がもったいない

申請から受付まで一切ご来店なしも可能です！

営業時間外でも申請したい

メールにて24時間365日申請可能です！

☑️ 「適合証明」等と併用することで手数料の割引を受けることができます。

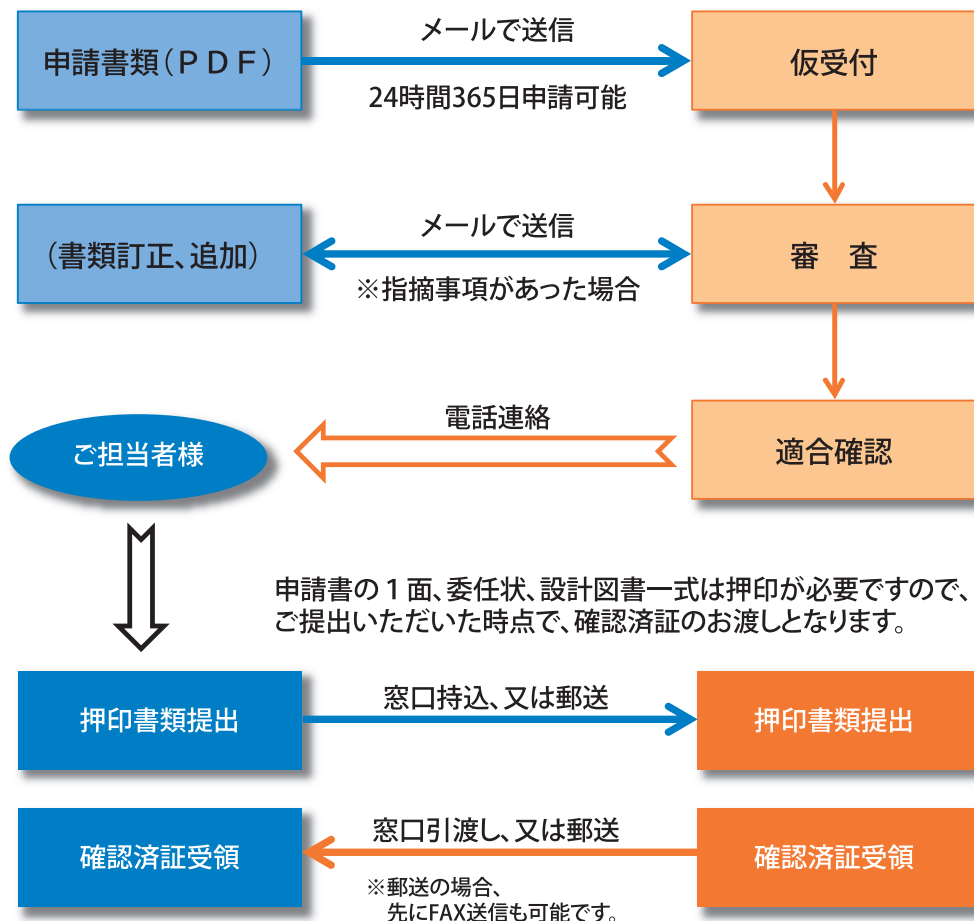
建築確認申請とフラット35適合証明等の審査を併用することで手続きの簡略化や物件審査の一部省略により、手数料の割引が受けられる場合があります。



お客様のご都合に合わせて、その都度最適な申請方法でご協力させていただきます。

まずはお気軽にご相談ください。

申請フロー 例)メール申請の場合



当センターの建築確認検査業務の内容

業務の区域	秋田県全域		
業務の範囲	① 階数3以下かつ床面積の合計が2,000㎡以内の建築物		
	② ①に設置されるホームエレベーター、階段昇降機等		
	③ ①の建設に必要な工作物		
確認・検査手数料	床面積の合計	確認申請	完了検査申請
	30㎡以内	¥ 7,000	¥ 14,000
	30㎡超え ~ 100㎡以内	¥ 13,000	¥ 17,000
	100㎡超え ~ 200㎡以内	¥ 20,000	¥ 23,000
	200㎡超え ~ 500㎡以内	¥ 26,000	¥ 31,000
	500㎡超え ~ 1,000㎡以内	¥ 46,000	¥ 49,000
1,000㎡超え ~ 2,000㎡以内	¥ 63,000	¥ 66,000	

一般財団法人 秋田県建築住宅センター
018-836-7851

〒010-0001
秋田市中通2丁目3番8号(アトリオンビル5階)
http://www.akjc.or.jp e-mail: info@akjc.or.jp
FAX 018-836-7852
業務時間：9:00~17:45まで(土・日、祝祭日を除く)

